

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	47,092	40,478	186,067
経常利益 (百万円)	14,870	6,893	51,077
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,937	4,722	33,741
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,096	4,719	34,689
純資産額 (百万円)	101,035	120,817	121,684
総資産額 (百万円)	146,323	163,520	179,200
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	244.47	119.20	833.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	244.27	119.12	832.62
自己資本比率 (%)	65.8	70.5	64.8

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

当社による吸収合併により消滅：

(株)東京公衆衛生研究所（連結子会社より除外）

これにより、2022年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社20社、非連結子会社及び持分法非適用関連会社9社で構成されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の減少傾向と行動制限が解除されたことにより景気回復の兆しが少しずつ認められてきましたが、ウクライナ情勢の長期化や円安に起因した原材料価格の高騰等により、先行きは依然として不透明な状況です。

このような状況のもと受託臨床検査業界におきましては、2年に1回の診療報酬改定の影響や、医療機関を受診する患者数が弱含みで推移していること、また同業他社との競争も続いており、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高40,478百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益6,852百万円（前年同期比51.2%減）、経常利益6,893百万円（前年同期比53.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,722百万円（前年同期比52.5%減）となりました。当社グループにおきましては、検査全体の検査受託数は増加したものの、新型コロナウイルス関連検査の診療報酬引き下げの影響により、売上高および利益ともに減少いたしました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、新規獲得を図るとともに、新規検査項目、独自検査項目、重点検査項目拡販などの深耕営業を実施し、業績の拡大を図りました。しかしながら、新型コロナウイルス関連検査の診療報酬引き下げの影響が大きかったことから、臨床検査事業の売上高は、前年同期比15.3%の減収となりました。

食品検査事業につきましては、まん延防止等重点措置の解除もあり、取引先の営業制限が緩和されたことで、食品コンサルティング、微生物検査等の食品検査が持ち直しいたしました。これらにより、売上高は前年同期比9.3%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は前年同期比14.8%の減収となりました。

医療情報システム事業の売上高につきましては、2022年4月にクラウド版電子カルテをリリースし販売が計画通りに進捗し、また保守売上も堅調に推移していることから、前年同期比14.4%の増収となりました。

その他事業の売上高につきましては、調剤薬局事業で診療報酬改定(薬価)の引き下げの影響のため、前年同期比2.3%の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産163,520百万円（前期末比15,680百万円減）、純資産120,817百万円（前期末比866百万円減）、自己資本比率70.5%（前期末比5.7%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では流動資産で現金及び預金が6,432百万円、受取手形及び売掛金が6,346百万円、それぞれ減少しています。負債の部では流動負債で未払法人税等が11,472百万円減少しています。純資産の部では自己株式の取得により1,980百万円減少した一方で、利益剰余金が1,327百万円増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は71百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動として、先天性難聴の遺伝子変異解析のバージョンアップ準備がありました。本検査は、これまで次世代シーケンス法により19遺伝子154変異の検出をパネル化し、遺伝学的検査（D006-4）3,880点の保険適用項目として継続してきました。この保険検査での解析範囲を超えたさらなる変異検索は、共同開発先である信州大学医学部人工聴覚器学講座に研究ベースの検査として委託しました。今回、その研究検査の一部を保険検査の枠に取り入れ、35遺伝子1,135変異の検出パネルにバージョンアップし、2022年9月からの新規受託案内を開始できるよう進めています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,800,000
計	118,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,514,726	43,514,726	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	43,514,726	43,514,726		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		43,514,726		6,045		6,646

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,586,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,919,800	399,198	
単元未満株式	普通株式 8,726		
発行済株式総数	普通株式 43,514,726		
総株主の議決権		399,198	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 21 3	3,586,200		3,586,200	8.24
計		3,586,200		3,586,200	8.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	92,126	85,694
受取手形及び売掛金	36,405	30,058
商品及び製品	467	411
仕掛品	749	837
原材料及び貯蔵品	3,659	3,594
その他	3,737	1,709
貸倒引当金	75	52
流動資産合計	137,070	122,253
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	32,337	32,463
有形固定資産合計	32,337	32,463
無形固定資産		
その他	3,973	4,101
無形固定資産合計	3,973	4,101
投資その他の資産		
その他	5,903	4,785
貸倒引当金	83	83
投資その他の資産合計	5,819	4,702
固定資産合計	42,130	41,266
資産合計	179,200	163,520
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,672	21,685
未払法人税等	12,600	1,128
賞与引当金	3,616	2,953
その他	14,132	11,229
流動負債合計	52,022	36,997
固定負債		
退職給付に係る負債	2,616	2,629
役員退職慰労引当金	214	211
その他	2,662	2,863
固定負債合計	5,494	5,704
負債合計	57,516	42,702



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,646
利益剰余金	110,458	111,786
自己株式	8,057	10,036
株主資本合計	115,094	114,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	453	315
退職給付に係る調整累計額	616	589
その他の包括利益累計額合計	1,069	905
新株予約権	35	34
非支配株主持分	5,485	5,435
純資産合計	121,684	120,817
負債純資産合計	179,200	163,520

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	47,092	40,478
売上原価	23,811	24,197
売上総利益	23,281	16,280
販売費及び一般管理費	9,228	9,428
営業利益	14,052	6,852
営業外収益		
受取ロイヤリティー	42	28
その他	800	92
営業外収益合計	842	121
営業外費用		
補助金返還額		52
その他	24	27
営業外費用合計	24	80
経常利益	14,870	6,893
特別利益		
投資有価証券売却益		215
抱合せ株式消滅差益	20	
その他		0
特別利益合計	20	215
特別損失		
固定資産除却損	20	2
減損損失	35	
その他	0	0
特別損失合計	55	2
税金等調整前四半期純利益	14,835	7,106
法人税、住民税及び事業税	4,137	1,421
法人税等調整額	548	799
法人税等合計	4,685	2,221
四半期純利益	10,149	4,884
非支配株主に帰属する四半期純利益	212	161
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,937	4,722

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	10,149	4,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	137
退職給付に係る調整額	23	26
その他の包括利益合計	53	164
四半期包括利益	10,096	4,719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,883	4,557
非支配株主に係る四半期包括利益	212	161

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった(株)東京公衆衛生研究所が当社に吸収合併され消滅会社となったため、連結の範囲より除外しております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(会計方針の変更) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当第1四半期連結累計期間に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	1,317百万円	1,435百万円
のれんの償却額	22 "	22 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,032	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,393	85.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	検査事業		
臨床検査事業			
生化学的検査	12,328		12,328
血液学的検査	2,568		2,568
免疫学的検査	6,687		6,687
微生物学的検査	1,549		1,549
病理学的検査	2,134		2,134
その他検査	18,765		18,765
食品検査事業	938		938
その他		1,471	1,471
顧客との契約から生じる収益	44,972	1,471	46,444
その他の収益	648		648
売上高	45,621	1,471	47,092

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	検査事業		
臨床検査事業			
生化学的検査	13,063		13,063
血液学的検査	2,721		2,721
免疫学的検査	6,911		6,911
微生物学的検査	1,553		1,553
病理学的検査	2,162		2,162
その他検査	10,704		10,704
食品検査事業	1,025		1,025
その他		1,621	1,621
顧客との契約から生じる収益	38,141	1,621	39,762
その他の収益	716		716
売上高	38,857	1,621	40,478

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報における名称の変更)

当第1四半期連結会計期間より、ステークホルダーに対し解りやすい名称を使用することを目的として、従来「その他検査事業」としておりました名称を「食品検査事業」に変更しております。

この変更は名称の変更であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間についても変更後の名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	244円47銭	119円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	9,937	4,722
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	9,937	4,722
普通株式の期中平均株式数(株)	40,647,064	39,617,274
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	244円27銭	119円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	34,596	26,037
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却について)

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。このたび、自己株式の取得を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上と株主還元の充実を図るものであります。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,000,000株(上限)
取得価額の総額	3,000,000,000円(上限)
取得する期間	2022年3月1日から2022年8月31日まで

(3) 自己株式取得の実施内容

取得期間	2022年3月1日から2022年7月14日まで
取得した株式の総数	901,100株
取得価額の総額	2,999,784,500円
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

なお、自己株式の取得は、2022年7月14日をもって終了しております。

(4) 自己株式消却の内容

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の総数	901,100株
消却予定日	2022年9月21日



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社ビー・エム・エル  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 明 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勇 人

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。